

1

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

入 札 結 果

入札No.	2
-------	---

[illegible]

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

入札件名	海老漁港施設(2工区)整備工事
施工場所	尾道市浦崎町
開札日時	令和6年8月29日 9時40分
開札場所	契約課事務室
入札方式	一般競争入札(事後審査型)
予定価格	¥39,455,000-
最低制限価格	¥35,788,000-
施行担当課	土木課

[illegible]

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

入札件名	白馬跨道橋耐震補強工事
施工場所	尾道市因島洲江町
開札日時	令和6年8月29日 9時50分
開札場所	契約課事務室
入札方式	一般競争入札(事後審査型)
予定価格	¥20,332,000-
最低制限価格	¥18,152,000-
施行担当課	維持修繕課

- 1
- 2
- 3
- 4

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。

